

台湾市場を対象とした観光コンテンツプロモーション業務 企画提案書作成要領

台湾市場を対象とした観光コンテンツプロモーション業務の委託先を選考するに当たり、プロポーザル参加資格を有すると認めた者は、以下の項目の内容を必ず含めた形で企画提案書を作成し提出すること。

1 目的

この要領は、「台湾市場を対象とした観光コンテンツプロモーション業務」に係る公募型プロポーザル実施に当たり、プロポーザル提出書類等の作成要領について定めるものである。

なお、本プロポーザルは、呉市の観光コンテンツについて台湾向けメディア等を通じて広く効果的に発信することにより、台湾からの来訪意欲を喚起させ、呉市への来訪及び周遊につなげることを目的とする。

2 提出書類

(1) 企画提案書

ア 提出部数は正本 1 部、副本 1 部（※副本には提案者名を記載しないこと）とする。

イ 提案書の構成及び規格等は次のとおりとすること。

提案書の構成	規格及び制限枚数	様式
表紙	A4（縦） 1 枚	【様式 3】 のとおり
会社概要	A4（縦） 1 枚	【様式 4】 のとおり
1 取組姿勢	A4、片面16枚まで （縦横問わず。A3の折り込み も可。この場合、A4 2 枚分と して数える）	任意
2 業務実績		
3 業務体制		
4 業務執行計画		
5 業務執行内容		
6 見積額（積算内訳を含む）		

1～6 の各項目の詳細は別表のとおり

(2) 企画提案書の補足資料

ア 会社独自に作成した会社概要や企画提案書の補足のための資料を作成することは可とする。

イ 補足資料を提出する場合は、企画提案書とは別綴り（別ファイル）とすること。

ウ 補足資料の構成は自由とするが、パンフレットや製本されたもの等以外は、サイズは A4（A3 の折り込み可）とする。

(3) 情報非公開希望申立書【様式 5】

ア 企画提案書（補足資料がある場合は当該補足資料を含む）において、非公開とすることを希望する部分について、情報非公開希望申立書により、該当部分と、公開により正当な利益を害する

と認められるに足りる具体的な理由を明示すること。（ただし、当協議会の検討の結果、公開となる場合もある。）

イ 非公開を希望する部分が無い場合でも、その旨を記載し、申立書を必ず提出すること。

ウ 提出部数は1部

3 提出先

〒737-0051

呉市中央4丁目1-6 呉市役所9階

一般社団法人ツーリズムKURE

電話 0823-27-5090

E-mail info-tk@tourism-kure.or.jp

4 提出方法

E-mail ※提案書送付後、電話で確認をお願いします。

5 提出期限

令和7年8月29日（金）17時まで

別表 提案書の構成

項番	項目	記載内容
1	取組姿勢	考え方、意欲
2	業務実績	同種業務の実績・実績の活用
3	業務体制	業務体制
4	業務執行計画	業務実務スケジュール及び履行状況管理
5	業務執行内容	情報発信素材の内容
		動画で使用する言語
		情報発信素材のボリューム
		情報発信素材の構成
		成果物（作成した情報発信素材）の納品
		情報発信する媒体
		情報発信の時期・回数
		効果の検証
		予算限度額内、最低見積額との比較、積算内容
6	見積額 （積算内容を含む。）	予算限度額内、最低見積額との比較、積算内容